

第3次枚方市環境基本計画令和6年度事業計画進捗管理一覧

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
1	エコライフ推進事業	NPOや事業者などと連携・協力しながら、年間を通して、環境意識の啓発に取り組みます。	環境政策課	環境イベントへの参加者数 1,700人	環境イベントへの参加者数 2,127人 <内訳> ひらエコまつり:517人、コマツフェア: 900人、環境広場:710人	○	引き続き、環境イベントを開催し、環境意識の啓発に取り組んでいく。
2	環境保全啓発補助事業	環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を行います。	環境政策課	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 12事業	実施した事業数:11事業 「自然エネルギー発電促進事業」を他の事業と統合したため1事業数減少した。	○	ひらかた環境ネットワーク会議は、行政・市民・事業者の中間支援団体として環境活動の拡大に欠かせない組織であり、今後も自立化に向けた財源確保の努力を促すと共に必要な支援を行う。
3	枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境政策課	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 690社	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 722社	○	事業者による環境保全活動を促進するため、会員拡大を含め、啓発活動を強化する。
4	住工共生環境対策支援事業	工業系用途地域において工場等を操業する中小企業者が周辺住民の生活環境の保全を目的とする環境対策を行った場合、補助対象経費の2分の1を補助します。 (上限5,000,000円)	商工振興課	・見直し後の事業内容の周知 ・事業者からの相談件数1件以上	事業者からの相談1件あり、活用に向けて検討を行うとのこと。また、近隣住民等から苦情申し立てを受けている企業に対し案内を送付し、制度の周知に努めた。	○	具体的な活用事例を提示し周知を図る。
5	学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境政策課	環境保全の取り組み件数:300件	すべての教職員が環境保全についての認識を深め、幼児・児童・生徒への環境教育に生かすため、学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)に取り組んだ。学校園での環境保全の取り組み件数は、260件であった。	×	コロナ以降、施設見学や校外学習等の取り組み数が減少している。全教職員、すべての園児・児童・生徒が環境保全活動に取り組むため、新規の出前学習メニューなど具体的な取り組み内容の周知を行い、さらなる取り組みの拡大を図る。
6	持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業	市立小中学校・幼稚園において、SDGsを軸とした環境教育の推進に取り組みます。	教育指導課	SDGsを軸とした環境教育の取組実施 校園 全校園(小学校44校・中学校19校・幼稚園6園)	SDGsを軸とした環境教育の取組実施 校園 全校園(小学校44校・中学校19校・幼稚園6園)	○	課題:学校園によって、環境教育推進に差異がみられる。 方向性:今後も、全校園の取組把握と環境副読本や「わたしたちのまち枚方」による好事例発信等で取組みをサポートをしていく。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
7	「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境政策課	つうしんぼの参加者数 2,000人	市内小学校13校、うち申し込み部数1,722部提出部数968部。(デジタル版8校、紙媒体5校)	△	「新年度が始まってすぐに実施の判断をしなければならない煩雑さ」教員の業務の増加」といった問題を解消するため、令和6年度はデジタル版エコライフつうしんぼを導入し、令和5年度よりも参加数が増えたが、目標を達成することができなかった。次年度以降も「教員の業務の負担をできるだけ減らす」等デジタル版の改良を行って参加数を増加できるように努める。
8	教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2回	令和6年度小中学校初任者研修 令和6年度理科安全担当者研修	○	引き続き、教職員研修を実施する。
9	保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境政策課	環境出前学習の実施回数 40回	「幼児のための体験型環境学習プログラム」として、市民や市職員が講師となり市内保育所・園・幼稚園で49回の環境出前授業を実施した。参加園児は、延べ4,377人。内訳は、パッカー車体験32回、はがき作り8回、エコ免許2回、エコレンジャーショー6回、パッカー・エコレンジャー1回。	○	今年度初めて出前学習を依頼した園等が、来年度以降も継続して申し込みをするよう工夫する。
10	市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境政策課	環境講座の開催回数 20回	環境ティーラーム(8回) 環境ミニ講座(8回) くらわんか塾(4回) 計20回	○	今後もより多くの市民へ環境講座に参加してもらうため、広報活動の強化、講座内容の充実を図る。
11	環境情報コーナーの運用	サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境政策課	環境情報コーナーの年間利用者数 2500人	環境情報コーナー(利用者 3,516人) 環境保全研修室(86回、利用者 1,335人)	○	今後も、市民の環境保全意識の高揚を目的に、市内の環境教育推進や環境情報発信の拠点として運用する。
12	温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境政策課	ポータルサイトの充実	利用者にとって、必要な情報を確実に見つけることのできるホームページを構成するため、リンク切れの確認・修正や最新情報への更新等を実施し、適切な管理運用を行った。	○	新情報への更新を行うとともに、関係する事業ページにリンクを掲載し、利用に向けた周知を図る。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
13	デコ活普及啓発 推進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「デコ活」の取り組みを市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境政策課	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 562人の宣言	○	引き続き目標達成に向け、各イベント等で啓発活動を推進する。
14	市役所エコオフィス 推進事業	枚方市役所CO2削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組めます。	環境政策課	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位6.2%削減	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位2.9%削減	×	昨年度エコオフィスに関する取り組みのうち、多くの課で今後改善が必要だと報告を受けている「2時間以上パソコンを使用しない時は、電源を切る。」等の項目に対して、今後取り組みを強化するよう周知徹底に努める。また、照明器具のLED化など、省エネ改修の取り組みを推進していく。
15	市役所におけるグリーン購入の 推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境政策課	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 95%	○	引き続き、グリーン購入指針の周知を図り、職員の意識付けを行う。
16	【新規】 総合福祉会館ESCO事業	総合福祉会館の空調熱源及び照明設備等の改修は、ESCO事業により環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減を図ります。	健康福祉政策課 施設計画課	ESCO事業者の選定	ESCO事業者を選定、委託契約を締結した。	○	・BELS認証の申請を行い、ZEB化を実現する。 ・対象設備の改修を行い、エネルギー消費量の削減を行う。
17	【新規】 小中学校LED化事業	「枚方市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、CO ₂ 削減効果の高い照明設備のLED化を図ることにより、学校施設のZEB化の達成につなげます。	施設計画課	小中学校のLED化率 (64.1%)	小中学校のLED化率64.1%を達成した。	○	・令和9年度末のLED化完了を目指し、枚方市学校整備計画に基づきLED化を進める。
18	【新規】 小中学校教室等 空調整備事業	小中学校教室等の既存空調設備の更新について、DBO事業により効率的に実施する。また、CO ₂ 削減効果の高い機器を導入し学校施設のZEB化の達成につなげる。	施設整備課	事業者の選定	事業者を選定、事業契約を締結した。	○	・令和7～9年度に確実に設計施工を行い、学校施設のZEB化を目指す。
19	道路照明灯LED化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯をLEDに交換します。	道路河川補修課	道路照明灯をLED化 (5基)	42基LED化実施	○	引き続きLED化を実施していく。
20	公用車における電動車の導入	公用車(特殊自動車を除く)について、電動車の導入を推進します。	環境政策課	指針に基づく電動車の導入	・電動車R6年度導入数 8台 (電気:5台、ハイブリッド:3台)	○	計画的に電動車を導入できるよう、取り組みを推進する。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
21	再生可能エネルギー導入等推進事業	脱炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境政策課 施設整備課	・「禁野小学校新校舎整備事業」において、太陽光発電設備の実施設計・工事着手 ・枚方ソラパでの見学会の実施:1回	・「禁野小学校新校舎整備事業」については、実施設計がR6年5月に完了し、同年7月より工事着手 ・枚方ソラパ見学会(1回)	○	・「禁野小学校新校舎整備事業」については、R8年7月予定の工事完了に向けて、引き続き工事を実施していく。 ・引き続き、市民の環境保全意識の高揚、自然エネルギーの普及啓発のため、枚方ソラパ見学会を実施する。
22	【新規】 ひらかたゼロカーボン推進事業 (①ひらかたゼロカーボン推進補助金)	地域脱炭素の取組を拡げていくために、地域脱炭素につながる手法を市民・事業者が家庭や事業所内で実践できるよう、環境省交付金や市環境基金を活用した「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を創設し、再エネ普及や省エネ促進のほか、ゼロカーボンドライブやごみ減量に関する取組支援を一体的に行い、枚方市域全体に地域脱炭素の取組を拡げます。	環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課	二酸化炭素削減効果(累計) 257t-CO2/年	二酸化炭素削減効果(累計) 292t-CO2/年 枚方市カラス対策ネット等購入補助金申請件数207件(箇所) 家庭用電動生ごみ処理機補助金補助件数88件	○	・引き続き、ひらかたゼロカーボン推進補助金の周知を図り、二酸化炭素排出量の削減に努める。 ・大阪府と連携した太陽光発電・蓄電池システムの共同購入事業等を通じて、市域への再生可能線るぎーの地産地消への取組みを推進する。 ・カラス対策ネット等購入補助事業については、令和6~8年度の3か年実施し、令和9年度以降継続する必要性があるかの検証を行う。また、補助対象とする品物に偏りがあるため要件の見直しを行う必要がある。 ・引き続き生ごみ減量の推進に努めるため、生ごみ処理機補助事業を実施する。
23	ひらかたゼロカーボン推進事業 (②効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入)	市役所で使用する電力の再生可能エネルギーへの移行に向け、スケールメリットをいかした一括購入やPPAモデル(第三者所有モデル)など様々な手法を活用した再エネ・省エネの取組みを推進します。	環境政策課 行革推進課	・新たな調達方法による電力購入に向けた検討・公募の実施	令和7年度からの電気の一括調達と再生可能エネルギー導入、省エネ推進に向け、「電気の一括調達」「LED改修」「PPA事業」のサウンディング調査を実施(7事業者参加)。 令和6年度の調査結果や令和5年度の太陽光発電設備の可能性調査を踏まえ、3事業を一体のものとしてプロポーザル方式による公募を行い、附属機関の審査を経て事業者を選定した。	○	・省エネ設備の導入としてLED改修を各対象施設所管課と調整の上、順次実施していく。 ・令和9年度のPPAによる太陽光発電導入に向けて検討等を進める。
24	【新規】 ひらかたゼロカーボン推進事業 (③ため池を活用したモデル事業)	脱炭素社会の実現に向けた取組のモデル事業として、市内のため池にフロート式太陽光発電設備を設置し、市内の施設へ供給することで再生可能エネルギー電力の「地産地消」を実現し、さらに水面貸しによる賃料収入をため池の維持管理の財源として活用することで、温暖化対策と農業振興など地域課題の同時解決につなげます。	環境政策課	・オフサイトPPAによる招提新大池、今池の活用に係る発電事業者、需要家、市等による協定締結 ・招提新大池、今池の活用に係る太陽光発電設置工事開始	・オフサイトPPAによる招提新大池、今池の活用に係る発電事業者、需要家、市等による協定を令和6年4月11日に締結した。 ・招提新大池及び今池にフロート式太陽光発電設備を設置工事を完了し、発電を開始。	○	・太陽光発電開始と合わせて、再エネを軸に事業者と連携をして、環境教育への活用を検討・実施する。 ・引き続き、市内のため池を活用し、再エネ電力の地産地消による脱炭素社会の実現と地域課題の解決に向けた取組を進める。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
25	水を活用した暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境政策課	ふれあい通りでの打ち水実施 2回	打ち水大作戦の実施 ふれあい通りで打ち水を1回実施 (7/22) ※2回目(8/22)は降雨の影響により中止 ふれあい広場での打ち水についてSNS で周知を行った。 7月23日～8月23日を打ち水大作戦の 期間として設定し、本市及び市民・市内 事業者等で打ち水を行った。	○	より多くの人に周知できるよう、様々な機会を捉えて実施する。
26	緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境政策課	・モニター参加150人 ・コンテスト応募100人	・モニター参加 177人 ・コンテスト応募 123人	○	引き続き緑のカーテンの普及を推進する。
27	地域防災推進員育成事業	各校区自主防災組織の選出者と一般公募による参加者を対象に、防災に関する知識と技能の習得を目的とし、外部講師による座学や、消防吏員の指導による救出・救助用資機材や消火器の取扱い方法などの実技を行う、地域防災推進員育成研修会を開催します。	危機管理政策課	地域防災推進員育成研修会修了者数 (累計)930人	地域防災推進員育成研修会修了者数 (累計)941人	○	令和4年度より、従来からの地域防災推進員育成研修会に加え、当該研修を受講された方や既に防災に携わられている方を対象とした地域防災専門研修も実施しており、今後も内容の充実化を図りながら事業を実施していく。
28	森林環境保全事業	間伐などの森林整備を行うとともに、木材利用や普及啓発につながる事業などを実施し、森林環境保全事業を推進します。	農業振興課	間伐などの森林整備の実施 (延べ面積28ha)	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施 (R6整備面積2.5ha)(R6時点延べ面積28.81ha)	○	継続
29	森林ボランティア育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。	農業振興課	・森林ボランティア育成に向けた全6回の連続講座の開催 ・講座修了生による竹林整備の実施(年2回程度)。	・里山講座(全9回)の実施(修了者6名) ・講座修了生による竹林整備等の実施(5/9-9名、6/6-8名、3/6-23名)	○	継続
30	里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	農業振興課	森づくり委員会、意見交換会の実施	・津田地区森づくり推進委員会の開催(12/20) ・里山保全活動団体意見交換会の開催(6/19)	○	継続
31	里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	農業振興課	交付申請団体数 6団体	・交付申請団体数 4団体※そのうち1団体は交付申請を取り下げ。	×	里山保全活動団体の高齢化が進み、担い手不足が課題となっている。新たな担い手の掘り起こしや、補助制度の啓発普及に取り組む。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
32	農業被害対策事業	農業被害が拡大し、農業者の意欲低下にもつながっている。引き続き、被害防止に向けて捕獲等業務の充実を図るとともに、防護柵等の設置補助に取り組む。	農業振興課	・有害鳥獣(イノシシ)の被害額30万円以下。	・有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数52頭 ※被害金額 646,908円 (被害額については大阪府農業共済把握分)	×	農業被害が拡大し、農業者の意欲低下にもつながっている。被害防止に向けて、捕獲等業務の充実を図るとともに、引き続き、対策の情報提供や防護柵等の設置補助に取り組む。
33	緑化推進事業	市民や事業者が主体となり積極的かつ効果的に緑化活動を展開できるよう各種事業を実施します。特に、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」によって、身近な地域の公園からまちなか緑化に取り組める環境整備を進めます。また、「緑化活動団体支援補助金」等を効果的に活用し、緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。	公園みどり課	みどりに関する支援申請件数(令和3(2021)年度より累計・個人は除く) 18件	19件	○	今後も事業PRを行い、緑化推進事業の拡充に努める。
34	新名神高速道路事業に係る公園・緑地の整備	新名神高速道路事業に伴い生じた南船橋地区及び船橋本町地区のトンネル上部の事業用地等を活用し、新たに公園・緑地を整備し、みどりとふれあえる空間を創出します。	公園みどり課	南船橋地区(整備面積3,800㎡)において整備工事を実施。	未着工	—	南船橋地区(整備面積3,800㎡)においてR7年度から整備工事を実施。船橋本町地区は、今後の高速道路事業の進捗に合わせて、緑地整備の進め方について関係事業者と調整を行う。
35	市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	道路河川整備課	・都市計画道路(牧野長尾線・長尾杉線)における街路樹(植樹スペース)の整備実施 ・整備済みの街路樹の維持管理	・都市計画道路(牧野長尾線・長尾杉線)における街路樹(植樹スペース)の整備実施(未供用) ・整備済みの街路樹の維持管理	○	・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹(植栽及び植樹スペース)の整備実施
36	地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体(市内直販団体)による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜) 20品目 ・ふれあい朝市の開催回数 500回	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)16品目 ・ふれあい朝市の開催回数529回	△	後継者不足と担い手の高齢化により、年々減少傾向にあるが、引き続き、学校給食への市内農産物の供給や、ふれあい朝市の開催の支援に取り組む。
37	エコ農産物普及拡大事業	農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	・エコ農産物認証申請認証面積51ha	・エコ農産物認証申請認証面積40.4ha	×	後継者不足と担い手の高齢化により農地が減少傾向にあることが課題となっている。引き続き、新規就農者への周知など、制度の普及、啓発に取り組む。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
38	自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境政策課	自然保護啓発イベントの実施回数 6回	自然保護啓発イベントの実施回数 6回 ＜内訳＞ ・水辺の楽校(7/20) 57名 ・ビオトープ観察と自然工作(8/25) 32名 ・葉っぱの観察と工作(10/12) 32名 ・秋の穂谷 昆虫教室(9/14) 36名 ・冬の天の川観察会(12/14) 22名 ・自然環境を考える講演会(3/15) 39名	○	引き続き、市民の自然環境や環境保全への意識高揚を図るため、自然観察会や自然環境を考える講演会を実施する。
39	野外活動センター活用事業	市民の余暇充実や青少年の育成を図るため、自然に触れる機会を提供するとともに、市外からの利用者にも満足してもらえるようアウトドアに特化した賑わい創出を目指します。	スポーツ振興課	年間利用者数 12,000人	年間利用者数 11,584人	△	リニューアル等の検討に伴う、「サウンディング調査」を実施している。賑わい創出を目指し、民間事業者との連携と環境整備による活性化の検討を進めていく。
40	ごみ減量化啓発事業	市内の小学校・幼稚園・保育園において、ごみの処理や減量等について学ぶ環境学習の実施や、駅前・店頭における啓発キャンペーンの実施等により、「4R」の普及・啓発を行います。また、ごみ減量等に関する講演会とごみ減量フェア(小中学生によるポスターコンクールの作品展示等によりごみ減量についての関心と理解を深めるイベント)を実施します。	循環型社会推進課	市内各所でのキャンペーンの実施 20回 環境教育、環境学習の実施 57回 ごみ減量講演会の開催 1回 ごみ減量フェアの開催 1回 環境ポスターコンクールの開催 1回 コンポスト容器の貸与 10世帯 EM容器の貸与 20世帯	市内各所でのキャンペーンの実施 21回 環境教育、環境学習の実施 70回 ひらかた資源循環シンポジウムの開催 1回 ひらエコまつりの開催 1回 環境サステナブルアワードの開催 1回 コンポスト容器の貸与 10世帯 EM容器の貸与 0世帯	△	EM容器の貸与希望がなかったため、さらなる周知を行う。 生ごみのたい肥化については、容器等の必要資材があれば各家庭でコストをかけずに始められる取り組みではあるが、たい肥の利用先がない場合は、普及が難しい面もある。 今後は、家庭用電動生ごみ処理機補助金制度の取り組みを追加し、生ごみの減量の間口を広げることも推進していく。
41	フードドライブ事業	民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施します。	循環型社会推進課 穂谷川資源循環センター	・公民連携によるフードドライブの実施 ・フードドライブの周知	・フードドライブ食品回収量 1,277kg ・食品ロス削減の啓発の中でフードドライブを周知	○	引き続きフードドライブを推進する。
42	清掃工場見学等環境啓発事業	清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部資源循環センター	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果(ごみ減量・環境保全)が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率70%以上	38校2,923人 アンケート回収 27/38 71% 意欲向上率 27/27 100%	○	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果(ごみ減量・環境保全)が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率70%以上
43	ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類、空き缶、使用済小型家電等のごみの資源化を推進します。	循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター	ごみの資源化率 19.4%	ごみの資源化率 17.5%	×	ペーパーレス化や容器包装の環境配慮設計が進み、資源物の排出量が減少したこと、自治会等への加入者数減少に伴い、再生資源集団回収量が減少していることが起因。引き続きごみの資源化を推進していく。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
44	学校給食牛乳パックリサイクル事業	学校給食牛乳パックについて、民間業者と連携し、リサイクルを実施していくとともに、リサイクルを通じて児童・生徒等に環境教育を行うことで環境意識の向上を図ります。	循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター おいしい給食課 教育指導課	・学校給食牛乳パックの全量リサイクル ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進	・学校給食牛乳パック回収量 46.49トン ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育を推進した。	○	引き続き学校給食牛乳パックのリサイクル環境教育を推進する。
45	新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	循環型社会推進課	枚方京田辺環境施設組合による建設工事実施	枚方京田辺環境施設組合により可燃ごみ広域処理施設の整備が進められた。	○	引き続き、枚方京田辺環境施設組合及び京田辺市と連携し、整備事業を進める。
46	東部清掃工場焼却施設長寿命化に係る整備改良事業	部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、第1期工事(基幹的設備改良事業)を令和3(2021)年度から7(2025)年度までの5ヶ年において計画的に実施します。	東部資源循環センター	1号焼却設備に関する工事の残りをを行います。	1号焼却設備に関する工事を完了しました。	○	2号焼却設備に関する工事の残りをを行います。
47	公共交通利用促進(モビリティ・マネジメント)事業	過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確保します。	交通対策課	公共交通利用促進イベントの参加者数200人	295人(バススタンプラリー183人、バスバックヤードツアー112人)	○	運転手不足に伴う路線バスの廃止や減便が実施されており、バス路線の維持は深刻な状況。改定枚方市総合交通計画にも本施策を明記し、継続して実施していく。
48	幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、幹線道路の整備を進めます。	道路河川整備課	整備(供用)率62.9%	整備(供用)率62.9%	○	都市計画道路(牧野長尾線・長尾杉線)の令和7年度末供用開始
49	京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差課	・国道一号線高・高架部工事 ・仮線路工事 ・高架橋構築工事 ・家屋・埋蔵文化財調	・国道1号付近高架橋基礎工事 ・仮線路工事 ・高架橋構築工事 ・家屋・埋蔵文化財調査 ・付替道路設計 ・測量業務・支障物件等の移設に係る調整及び施工協議	○	事業用地の取得が概ね完了し、今後は鉄道高架化工事に先立ち、埋蔵文化財調査、家屋調査及び付替え道路の設計、工事などをさらに進めるとともに、工事に支障となる占用物件等の移設に係る調整及び施工協議など、関係機関とも連携しながら計画的かつ効率的に進めます。
50	光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業	光善寺駅西地区にて、組合施行の市街地再開発事業による都市計画道路北中振線及び駅前交通広場と施設建築物の一体的な整備を図るため、事業の実現に向けた支援を行います。	市街地開発課	2街区施設建築物建築工事着手	令和6年7月より2街区施設建築物建築工事に着手した	○	事業完了に向け引続き技術的・財政的支援を継続する。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
51	公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境事業課 道路河川補修課 道路河川管理課 公園みどり課	活動団体数 239団体	活動団体数:237団体 <内訳> ・枚方市アダプトプログラム登録団体数:62団体 ・公園アダプト活動団体数:175団体数(公園数234カ所)	△	・活動構成員の高齢化や企業の人員・店舗等の縮小により、登録解除を希望する団体が増加が原因 ・登録団体数の維持 ・引き続き協定に基づく支援に努める ・今後も引き続き適切な管理運営を実施していく ・今後も事業のPRを行うとともに、市民の主体的な緑化活動の支援を行っていく。
52	まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化意識を育むため、小学校3・4年生を対象に社会科副読本を活用します。	環境政策課 教育指導課	・ポイ捨てや路上喫煙等の制限の周知を図るため、まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発を実施:啓発キャンペーン2回 ・デジタル副読本と副読本を併用して活用	・路上喫煙禁止区域での啓発を実施:啓発キャンペーン2回 ・デジタル副読本と副読本を併用して活用	○	・引き続き、啓発活動を実施する。
53	歩きたばこ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境政策課	・広報誌や啓発看板等による啓発	啓発看板の配付 ・犬のふんの放置禁止看板241枚 ・ポイ捨て禁止看板116枚 ・歩きたばこ禁止看板19枚	○	引き続き、啓発活動を実施する。
54	環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境政策課	・ひらかたクリーンリバーの実施:3回 ・イエローカード作戦の支援	・天の川クリーン&ウォーク10月26日実施 ・船橋川クリーンリバー10月5日実施 ・穂谷川クリーンリバー11月3日実施 ・イエロー作戦1団体支援	○	河川清掃活動への支援を継続する。また、地域による犬のふん対策活動への支援を継続する。
55	良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	住宅まちづくり課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数2件	・魅力ある景観形成の為、景観計画及び景観条例に沿った指導を実施した。また、パトロールを行う等、屋外広告物条例の周知・啓発に努めた。他に太陽光発電に対する景観ガイドラインを作成した。 ・歴史的な景観の保全については、修景補助に関する相談が見られなかったが、相談があれば適宜対応していく。	○	・地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。 ・屋外広告物については、許可申請の必要性・安全点検の義務等のさらなる周知・啓発が必要。 ・歴史的な町家の保全や伝統的様式に調和する家屋への支援を実施し、枚方宿街道沿いの魅力ある歴史的な景観を目指します。
56	公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 13回	○	引き続き、学習会を開催して、河川水質等の水環境に関する啓発を行う。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
57	保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	○	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施

「○」: 目標を達成した事業

「△」: 目標は達成できなかったが、前年度より目標達成に近づいた事業、
または、2つ以上目標がある場合、1つでも目標を達成した事業、または、数値目標の90%を達成した事業

「×」: 目標を達成できず、前年度より目標達成に近づかなかった事業

「ー」: 外的要因により実施することができなかった事業

○	45
△	5
×	6
ー	1

※全体で57事業

<実績管理事業>

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	実績
1	環境副読本の作成	小学校高学年を対象に、ESDの考え方を盛り込み、ICTを活用した環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成・活用します。	環境政策課	・タブレットから閲覧できるデジタル版環境副読本の内容を令和7年度版に更新し、市内小学校高学年に向けて公開(令和7年4月1日) ・副読本に掲載する教材用動画について、外部業者に字幕作成業務を委託し、作成した。
2	「ひらかたの環境(環境白書)」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境政策課 環境指導課	・令和6年版「ひらかたの環境(環境白書)」を発行し、ホームページにも掲載することで本市の環境の現況や、環境基本計画に基づく施策・事業の進捗状況等を市民・国や府の機関、学校等に周知した。 ・令和6年7月に令和5年度版環境データ集を作成し、市HPへの掲載及び図書館等への配架により公表を行った。
3	建築物省エネ法の運用	建築物省エネ法を適切に運用することにより、建築物のエネルギー性能向上に寄与します。	審査指導課	52件の届出があり、基準に適合しないものについては適合するように協議・指導を行った。
4	ふるさと生き物調査の実施	概ね5年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。	環境政策課	・前回の全域調査(R4~R5)結果 哺乳類10科14種、鳥類37科89種、両生類4科7種、は虫類8科11種、淡水魚類11科24種、昆虫類207科878種、水生生物27科41種、植物141科793種 ・自然観察会等でパンフレット(調査結果普及版)を配布し、生物多様性の状況と課題について啓発を実施。
5	特定外来生物の防除	特定外来生物(アライグマ)の防除を行います。	環境政策課	捕獲数 181 処置数 145
6	都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施します。	公園みどり課	年間を通じて樹種によって剪定時期を変え適正に管理ができた。
7	公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽など、まちなかの公園整備を進めます。	公園みどり課	前花壇等を年間で業者委託し、業者との連携で常にきれいな状態を保てた。
8	ごみ減量化対策事業	校区コミュニティで推薦される廃棄物減量等推進員を任命し、地域住民へのごみ減量化対策の周知・啓発協力、また、市民ボランティアで構成されたひらかた夢工房の管理・運営、生ごみの堆肥化事業など市民やNPO団体との協働により、ごみの減量に取り組めます。	循環型社会推進課	・ひらかた夢工房見学 小学校1校 支援学校1校 ・生ごみ堆肥化講習会 1回実施 ・家庭用電動生ごみ処理機補助金制度を開始(令和6年度から令和8年度までの3年間実施予定)
9	家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	循環型社会推進課	CO2削減効果のある、バイオプラスチックや炭酸カルシウムを使用した指定袋の調査など、有料化手法について検討を進めた。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	実績
10	資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	環境事業課	・3台のパトロール車で665回のパトロールを実施。 ・警察署と合同で早朝パトロールを実施
11	古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	令和6年度では、約74.67tの古紙を回収した。
12	廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存期間を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	保存期間を経過した公文書を古紙再生処理工場に搬送、処理するため、年度前半から分別等の準備作業を進め、年度内に4回に分けて、搬送、処理した。
13	廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	令和6年度は共同・親子調理場の廃油約18,130kgをバイオディーゼル燃料用に(令和2年度より開始)、単独調理場の廃油約17,515.2kgを液体純石鹼の原料として、リサイクル業者に引き渡した。 廃油リサイクル量の合計は5,645.2kg。
14	図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い(古書・古紙)等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	・令和6年度譲与図書36,245冊 ・令和6年度売払い 34.54(t)
15	再生資源集団回収報償金制度運用事業	再利用可能な品目の資源化によるごみ減量を促進するため、古紙や古布等を再生業者に引き渡している非営利団体に対して報償金を交付する「再生資源集団回収報償金制度」を行うことで、焼却ごみの削減を図ります。	循環型社会推進課	・上半期(1月～6月回収分) 4,515,563kg ・下半期(7月～12月回収分) 4,357,451kg 合計:8,873,014kg
16	【新規】 総合福祉会館ESCO事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	健康福祉政策課 施設計画課	多量排出事業所から、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の提出を受けるとともに、立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を推進した。
17	産業廃棄物指導等事業	産業廃棄物処理業者に対し、適正処理に係る指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 廃棄物処理法 1017件 自動車リサイクル法 50件 PCB廃棄物特措法 61件 建設リサイクル法 757件 ・立入指導 27件 ・廃棄物処理法に基づく許可 3件
18	穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	穂谷川資源循環センター	【売電量】3,733,071kWh 【収入額】23,634,548円
19	東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部資源循環センター	年間発電量 24,930MWh
20	建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	住宅まちづくり課	建築協定に関する相談に対応した。 出前講座にて、建築協定の意義と、建築協定の更新手続きの内容を説明した。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	実績
21	地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	届出の審査・勧告を行った。地区計画の区域内における行為の届出 39件
22	枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路河川管理課	計画に基づき、橋梁17橋・構造物6カ所の点検を行った。
23	空き家・空き地対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組むことで、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。	住宅まちづくり課	空家等に関する各種相談に対応した。補助制度やモデル事業などにより、空家等の総合的な対策に取り組んだ。
24	不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、定期的なパトロール・指導を行います。	環境事業課	・パトロールを定期的実施 ・不法投棄看板52枚の配布(掲示) (枚方警察所管内 38枚・交野警察所管内 14枚)
25	不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境政策課	推進団体によるパトロール(月1回 2団体16回実施)
26	浄化槽の適正管理	浄化槽法に基づき、設置届出等の受理を行うとともに、適正な維持管理の指導・啓発を行います。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たす業者に登録証を交付します。	保健衛生課	浄化槽設置15件、廃止201件、変更その他70件受理、浄化槽法定検査511件受理、浄化槽不適正指導29施設実施、浄化槽保守点検業者の登録申請7件、変更等16件
27	事業者への公害防止の指導	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 大気 63件 水質 52件 騒音・振動 137件 土壌汚染 66件 化学物質 178件 公害防止条例 24件 ペット霊園等 1件 ・立入検査 517件

No.	事業名	事業概要	担当課 (R6年度)	実績
28	環境監視事業	市域の大気、水質、騒音、有害物質等の状況を監視・調査することにより、環境基準達成状況を把握するとともに、地盤沈下の状況を把握し、ホームページ等で情報提供を行います。	環境指導課	<p>【大気】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質連続測定。環境基準達成率(光化学オキシダントを除く。) 100% ・光化学スモッグ発令情報発信(予報2回、注意報1回) <p>【水質】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査実施。環境基準達成率 97.3% <p>【騒音】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路・一般地域騒音調査実施。一般地域の環境基準達成率 100% <p>【有害物質】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害大気汚染物質等濃度調査を実施。環境基準達成率 100% <p>【地盤沈下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度(3年毎実施)市内一級水準点の測量実施。沈下限度達成率 100% <p>※上記における各データは環境データ集を作成しHPにて公表</p>
29	公共下水道(污水)整備事業	住居系地域の污水整備は概成しましたが、枚方市下水道ビジョン2022に基づき、市内に点在する未整備地区について、污水の整備を進めます。	下水道整備課	未整備地区で施工承諾を得た事により4地区(津田駅前2丁目、藤阪元町2・3丁目、甲斐田町、杉責谷1丁目)の整備工事および、2地区(野村中町、津田元町3丁目)の実施設計が完了した。
30	生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内に存する浄化槽やし尿のくみ取り家屋に対し、訪問等による早期水洗化のための啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	希釈放流センター 下水道管理課	令和6年3月(上半期分)及び令和6年10月(下半期分)収集予定の配布に合わせ、水洗啓発のお知らせ文書の配布を実施した。義務期限を超えた未水洗家屋について戸別訪問のうえ水洗化指導を行い、2度にわたる勧告文書を送付しました。また、供用開始後3年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助金・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めました。